

令和5年3月27日
学長裁定

奈良先端科学技術大学院大学研究データ管理・公開ポリシー

奈良先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）は「先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進」とともに、「社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進」を理念として掲げ、本学における研究活動の過程で生み出された多様な研究成果を適切に保存・管理し、公開等による利活用を図り社会に還元することで、科学技術の発展や文化の創造、産業の振興に貢献する。

以上の理念のもと、本学における研究データの保存・管理及び利活用に関する基本方針を示した研究データ管理・公開ポリシーを以下のとおり定める。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学の研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。

（研究データの管理等）

2. 研究データの管理ならびに公開及び利活用の方法は、それを収集または生成した者が、法令及び本学の規程その他これに準ずるもの範囲内ならびに他の者の権利及び法的利益を害さない範囲内において、決定することができる。

（研究者）

3. 本ポリシーにおいて、研究者とは、本学の教職員、学生、受入研究員など、本学における研究に携わる全ての者のことをいう。

（研究者の責務）

4. 研究者は第2項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限りそれを公開し、利活用に供する。

（大学の責務）

5. 本学は、研究データの保存・管理及び利活用を支援する環境の整備を推進する。

（その他）

なお、社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。